

コミュニティ・子育て拠点整備基本計画策定及び基本設計業務委託 質問に対する回答

| No. | 質問箇所                            | 質問内容                                                                                                                                                                           | 回答                                                           |
|-----|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 1   | 実施要領P2<br>6参加資格                 | 参加資格に地元企業の条件が無いことから、市外業者の単独参加も認められると考えてよろしいでしょうか。                                                                                                                              | お見込みのとおりです。                                                  |
| 2   | 実施要領P2<br>6参加資格(1)              | 「参加申込書の提出期限の日から契約締結の日までに鶴岡市の入札参加資格制限及び指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。」とあるが、上記条件を満たせば単独企業、共同企業体代表企業・構成員のいずれの企業も鶴岡市競争入札審査にかかる業者としての登録の可否は問わないと解釈してよろしいでしょうか。                            | 単独企業、共同企業体代表企業・構成員のいずれの企業も鶴岡市競争入札審査にかかる業者としての登録の可否は問いません。    |
| 3   | 実施要領P2<br>6参加資格(4)              | 参加資格のなかに「こどもの遊び場等※に係る計画作成業務、基本設計業務又は実施設計業務、又は類似業務の受託実績があること。※ 5,000 m <sup>2</sup> 以上のプレーパーク又は公園。プレーパークには小学校、幼稚園、保育園の遊具を備えたグラウンド、園庭等を含む。」とありますが、これは協力会社、もしくは共同企業体内の実績でも構いませんか。 | 6(4)の実績は、単独企業または共同企業体の代表企業の実績を指します。協力会社、共同企業体の構成企業の実績は含みません。 |
| 4   | 実施要綱P2<br>6参加資格(4)<br>7(1)配置技術者 | 実績（会社・技術者）の平成27年4月1日及び平成22年4月1日以降とありますが、契約日、業務完了日のどちらが対象になりますか。                                                                                                                | 業務完了日を対象とします。                                                |
| 5   | 実施要綱P2<br>6参加資格(4)<br>7(1)配置技術者 | 公共施設（建物）とありますが、国又は地方公共団体の業務実績と解釈で宜しいですか。学校法人や社会福祉法人の業務実績は対象になりますか。                                                                                                             | 公共施設（建物）は、お見込みのとおりです。<br>学校法人や社会福祉法人の業務は、類似業務実績として対象とします。    |

コミュニティ・子育て拠点整備基本計画策定及び基本設計業務委託 質問に対する回答

| No. | 質問箇所                            | 質問内容                                                                                           | 回答                                                                                                     |
|-----|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6   | 実施要綱P2<br>6参加資格(4)<br>7(1)配置技術者 | 類似業務の対象をご提示ください。                                                                               | 類似業務は、公共施設（建物）及びこどもの遊び場等に係る構想作成業務、整備検討業務、監理業務等を指します。また、学校法人や社会福祉法人の業務も類似業務とします。                        |
| 7   | 実施要項 P2<br>6参加資格(4)             | 遊び場や遊具を含む防災広場の設計実績があるが、こどもの遊び場等の実績として良いか。<br>また、面積については、縮尺の入った図面に広場の範囲を示して面積を提示するというような方法で良いか。 | 実績として構いませんが、防災広場の概要が確認できる資料の添付をお願いします。面積については、質問のとおりの方法で結構です。                                          |
| 8   | 実施要領P2<br>6参加資格(4)              | 類似業務とは、子どもの遊び場に関して※印で補足してある「小学校、幼稚園、保育園の遊具を備えたグラウンド、園庭等」に関する計画、設計業務を指すと考えてよろしいでしょうか。           | ※印で補足している業務は、同種業務を指します。類似業務は、公共施設（建物）及びこどもの遊び場等に係る構想作成業務、整備検討業務、監理業務等を指します。また、学校法人や社会福祉法人の業務も類似業務とします。 |
| 9   | 実施要領P2<br>7(1)配置技術者             | 各主任技術者が属する協力会社は、本プロポーザルに他のチームと重複して参加することは認められますか。                                              | 協力会社の重複は認めません。                                                                                         |
| 10  | 実施要領P2<br>7(1)配置技術者             | 延床面積900 m <sup>2</sup> 以上の公共施設（建物）の実績は、前職の実績でも良いか。                                             | 配置予定技術者の実績は、前職の実績でも構いません。                                                                              |
| 11  | 実施要領P2<br>7(1)配置技術者             | 延床面積900 m <sup>2</sup> 以上の公共施設（建物）の実績は、文科省認可の私立の学校建築でも良いか。                                     | 類似業務実績として認めます。                                                                                         |
| 12  | 実施要綱P2<br>7(1)配置技術者②イ           | 建築(総合)主任技術者で「・・・業務を管理技術者として携わった・・・」とありますが、「建築(総合)主任技術者」での実績は対象外ですか。                            | 管理技術者の他、建築（総合）主任技術者または意匠担当主任技術者としての実績も対象とします。                                                          |

コミュニティ・子育て拠点整備基本計画策定及び基本設計業務委託 質問に対する回答

| No. | 質問箇所                                                                 | 質問内容                                                                                                                         | 回答                                                                     |
|-----|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 13  | 実施要項P3<br>7(1)配置技術者                                                  | 一部主任技術者の同種実績において、担当者の前職時のものをお認めいただけないでしょうか？実績証明の書類(契約書の写し等)については、各社間で提出合意を得ております。                                            | 主任技術者の業務実績については、前職時の実績も認めます。                                           |
| 14  | 実施要綱P5<br>10(4)提出書類及び部数                                              | 提出書類の⑨～⑮について、JV構成員及び協力会社の分も必要でしょうか。                                                                                          | JV構成員の分も作成が必要です。ただし、鶴岡市競争入札参加者名簿に登録している場合は⑪～⑭は提出不要です。また、協力会社の分は作成不要です。 |
| 15  | 実施要綱P5<br>10(4)提出書類及び部数                                              | 「鶴岡市競争入札参加者名簿に登録している場合は、⑪～⑭は提出不要です。」とありますが、⑪の但し書きにある申立書(様式10)は市外の場合でも提出不要と考えて宜しいでしょうか。                                       | 市外の場合等、本市に納税義務のない者は申立書(様式10)を提出してください。                                 |
| 16  | 実施要綱P5<br>11プロポーザル参加資格の確認<br>実施要綱P9<br>13(6)企画提案書の提出者が1名のみ又はいない場合の扱い | 参加申請書、企画提案書の提出者が1社またはいない場合の記載はありますが、多数の場合の取り扱いはどの様になりますか。企画提案書の提出者の選定通知の段階で数社にするのでしょうか。それとも企画提案書の提出の全社対応でプレゼンテーションを行うのでしょうか。 | 企画提案書の提出者全員を対象にプレゼンテーションを行います。                                         |
| 17  | 実施要領P5<br>11プロポーザル参加資格の確認                                            | プロポーザルの参加申込書を提出した段階では選抜は行われず、参加資格を有することが確認された者すべてが企画提案書を提出できると考えてよろしいでしょうか。                                                  | お見込みのとおりです。                                                            |

コミュニティ・子育て拠点整備基本計画策定及び基本設計業務委託 質問に対する回答

| No. | 質問箇所                             | 質問内容                                                                                   | 回答                                                           |
|-----|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 18  | 実施要領P6<br>12(4)②企画提案書の作成方法及び提出部数 | テーマ1・2で各2枚、テーマ3～5で各1枚、イメージ資料1枚とあるので、最大でA4サイズ7枚、A3サイズ1枚ということで良いか。                       | お見込みのとおりです。                                                  |
| 19  | 実施要領P6<br>12(4)②企画提案書の作成方法及び提出部数 | 企画提案書においてテーマ1に関してイメージ資料の作成とありますが、具体的な配置計画やイメージパス等を作成するものと考えてよろしいでしょうか。                 | お見込みのとおりです。                                                  |
| 20  | 実施要領P6<br>12(4)②企画提案書の作成方法及び提出部数 | 独自テーマのカーボンニュートラル・デジタル社会形成はあくまで例と考えれば良いのでしょうか？                                          | お見込みのとおりです。                                                  |
| 21  | 実施要領P6<br>12(4)②企画提案書の作成方法及び提出部数 | 仕様書の基本計画策定に必要な諸室の選定及び規模の算定とあり、基本構想にも必要諸室の一覧等がありません。企画提案書各テーマにおいて、諸室配置の平面レイアウトは必要でしょうか。 | 企画提案書では、諸室配置の平面レイアウトはまでは求めません。                               |
| 22  | 実施要領P6<br>12(4)②企画提案書の作成方法及び提出部数 | イメージ資料A3版1枚とありますが、外観イメージパスのみでしょうか。                                                     | 外観イメージに限らず、テーマである「交流と連携を生み出す具体的な施設配置の考え方」の説明に必要な資料を作成してください。 |
| 23  | 実施要領P7<br>13企画提案書の評価及び評価方法       | 選定委員会の構成を教えてください。                                                                      | 評価等に影響する恐れがあるため公表しません。                                       |

コミュニティ・子育て拠点整備基本計画策定及び基本設計業務委託 質問に対する回答

| No. | 質問箇所                              | 質問内容                                                                                                                                    | 回答                                                                         |
|-----|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 24  | 実施要綱P7<br>13(2)評価方法<br>表①         | 評価方法の業務実績でふさわしいか等を評価するとありますが、ふさわしくないものはどのような実績かご提示をお願いします。                                                                              | ふさわしくないものとしては、面積要件を満たしていないもの、建物が単なる倉庫であるもの、建物設計に関係しない調査業務等を想定しています。        |
| 25  | 実施要綱P7<br>13(2)評価方法<br>表①         | 「…発注者、地域と協議しやすく、地域特性を考慮した体制…」とありますが、鶴岡市、庄内地域の提案者が有利になるのでしょうか。                                                                           | 業務を進める上で、発注者、地域と協議しやすく、地域特性を考慮した体制が望ましいと考えており、鶴岡市内業者が入った体制は有利であると考えています。   |
| 26  | 実施要綱P10<br>16(9)その他留意事項           | 「参加者は、複数の参加申請書…」とありますが、JV構成員及び協力会社は、他の参加者(代表者)と組んでの複数参加を認めないと考えて宜しいでしょうか。                                                               | お見込みのとおりです。                                                                |
| 27  | 仕様書P1<br>第1章3<br>仕様書P6<br>第2章8(1) | 「履行期間が令和8年3月31日まで」、P6(1)業務スケジュールに「令和8年2月以降に基本計画のパブリックコメント、3月に住民報告会を予定している。」とありますが、基本計画でなく基本設計と捉えて宜しいでしょうか。また、想定される基本計画の完了予定があれば教えてください。 | 基本計画及び基本設計のパブリックコメント、報告会を予定しています。基本計画は11月頃までに案を作成し、必要な修正等を加え3月に策定を予定しています。 |
| 28  | 仕様書P3<br>第2章2(1)                  | 基本構想ではワークショップを開催していましたが、基本計画の検討過程では、ワークショップなど住民の方々との意見交換の機会は想定していないのでしょうか？                                                              | 地域で設置予定の建設準備委員会（仮称）等との意見交換を予定しています。                                        |

コミュニティ・子育て拠点整備基本計画策定及び基本設計業務委託 質問に対する回答

| No. | 質問箇所              | 質問内容                                                                                                                 | 回答                                                                                                                                                                                         |
|-----|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 29  | 仕様書P3<br>第2章2(1)③ | プレイパークの内容については別途検討を行うとありますが、別途検討の検討項目・内容・スケジュールを教えてください。                                                             | 検討項目は、プレイパーク整備における土地利用、自然環境や遊具等の設置・配置、既存施設である中央児童館での遊びや機能の検討のほか、プレーリーダーの確保・養成、管理運営方法の検討を行います。これらをプレイパークの専門家の意見を踏まえ、11月頃までに計画素案を作成し、検討内容の本業務への反映または本業務からのフィードバックを行い、3月にプレイパーク整備計画を策定する予定です。 |
| 30  | 仕様書P5<br>第2章5     | ヒアリングの実施については「発注者の要求に応じて都度実施」とありますが、ヒアリング対象者の想定がありましたらお知らせください。また、原則現地での対面ヒアリングを想定しておりますが、ZOOM等のオンライン実施も想定してますでしょうか。 | 現時点で想定しているものではありません。                                                                                                                                                                       |
| 31  | 仕様書P6<br>第2章8(1)  | 令和8年2月以降に基本計画のパブリックコメント、3月に住民報告会とありますが、基本計画策定前に基本設計を進めるという考えですか？スケジュールの想定があれば教えてください。                                | 基本計画は11月頃までに案を作成する予定ですが、基本設計も同時並行で進めていく考えです。                                                                                                                                               |
| 32  | 仕様書P6<br>第3章1     | 基本設計成果品⑦「工事期間中に係る駐車場計画図書」について、具体的にどのような事態を想定して必要になる施設かご教示頂けますでしょうか。                                                  | 現中央児童館を利用しながら、コミュニティセンター等の工事を実施する時期があることを想定し、中央児童館駐車場と工事ヤードの配置、利用者及び工事業者の動線等を検討するための図書になります。                                                                                               |
| 33  | 様式5               | 複数の協力会社がある場合にはそれぞれ別葉で作成すると考えてよろしいでしょうか。                                                                              | お見込みのとおりです。                                                                                                                                                                                |

コミュニティ・子育て拠点整備基本計画策定及び基本設計業務委託 質問に対する回答

| No. | 質問箇所 | 質問内容                                                                                                                                    | 回答                                                                          |
|-----|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 34  | 様式7  | 表内2. こどもの遊び場に係る実績が、JV構成員及び協力会社の場合は、どのようにすればいいでしょうか。様式7をJV構成員及び協力会社毎に作成でしょうか。それとも、業務名の頭に代表者・構成員・協力会社の表記で宜しいでしょうか                         | こどもの遊び場等に係る実績は、共同企業体で参加する場合は代表企業の実績となります。代表企業に実績が無い場合は、参加資格要件を満たさないことになります。 |
| 35  | 様式7  | 共同企業体での参加の場合、構成員の実績も記入してよろしいでしょうか。また、業務の実績を証明する契約書等の写しの添付は不要でしょうか。                                                                      | 共同企業体での参加の場合は、代表企業の実績のみ記入してください。また、業務の実績を証明する契約書等の写しを添付してください。              |
| 36  | 様式7  | 1. 延床面積900㎡以上の公共施設、及び2. こどもの遊び場等に係る実績がそれぞれ5件以上ある場合は欄を追加して記載することは可能でしょうか。                                                                | 報告書に記載する実績は、それぞれ5件までとします。                                                   |
| 37  | 様式7  | 類似業務実績は実施要領6参加資格（4）に記載のある実績と考えてよろしいでしょうか。                                                                                               | お見込みのとおりです。                                                                 |
| 38  | 様式9  | 「管理技術者及び各主任技術者の業務の実績は、実施要領7（1）に記載する実績以上のもの」とありますが、建築（構造）担当主任技術者と造園担当主任技術者に関しては用途・規模・期間等の業務実績に関する条件が示されていません。任意の業務実績を記載できると考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。                                                                 |
| 39  | 様式12 | 共同企業体として参加する場合、各構成員毎に作成すると考えてよろしいでしょうか。またその場合に住所・商号・代表者氏名・実印は各構成員のものを記載押印すると考えてよろしいでしょうか。                                               | お見込みのとおりです。                                                                 |
| 40  | その他  | 実施設計は随意契約になるのでしょうか。                                                                                                                     | 未定です。                                                                       |

コミュニティ・子育て拠点整備基本計画策定及び基本設計業務委託 質問に対する回答

| No. | 質問箇所         | 質問内容                                                                                                | 回答                                                                               |
|-----|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 41  | その他          | 現時点で、配置予定の部屋・最低限必要な部屋がありましたらお教えてください。                                                               | コミュニティセンターの事務室、会議室、調理室、大ホール（多目的軽スポーツホールを兼ねる）                                     |
| 42  | その他          | 本業務に参加する事で、以降の業務(実施設計等)には参加できなくなるなどの条件は無いと考えてよろしいでしょうか。                                             | お見込みのとおりです。                                                                      |
| 43  | その他          | 計画対象地は宅地だと解釈してよろしいでしょうか。<br>また、プレーパーク等による造成計画は敷地形状の変更として「開発行為」に該当する場合、調整池などの排水計画まで考慮する必要がありますでしょうか。 | 計画対象地は学校用地となっており、開発不要となりますが、雨水排水の協議が必要になります。                                     |
| 44  | その他          | 基本構想にコミュニティセンターの大ホールと軽スポーツホールを兼ねるとありますが、現中央児童館の大集会室のことを示していると考えてよろしいですか？                            | 現中央児童館の大集会室のことではありません。新たに建設するコミュニティセンターの大ホールを多目的軽スポーツホールという機能を持たせたホールにするという構想です。 |
| 45  | その他<br>現地見学  | 現地を見学することは可能でしょうか。                                                                                  | 可能です。希望者はコミュニティ推進課までご連絡ください。                                                     |
| 46  | その他<br>図面データ | 計画対象地全体のCAD データを提供いただけませんか。                                                                         | 提示可能な資料を追加で提示します。<br>CADデータは、参加申込み時に提供します。                                       |
| 47  | その他<br>図面データ | 既存の中央児童館の平面図・立面図・断面図を提供いただくことは可能でしょうか                                                               | 提示可能な資料を追加で提示します。<br>なお、中央児童館の改修については基本設計には含まれておりません。回答P9の市からの補足連絡事項もご参照ください。    |

## コミュニティ・子育て拠点整備基本計画策定及び基本設計業務委託 質問に対する回答

| No. | 質問箇所           | 質問内容                                                                                    | 回答                                                                                                                                                         |
|-----|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 48  | その他<br>地質調査データ | 地質調査データを提供いただけませんか。<br>また、地質調査データがない場合、構造計画に必要となりますので、本業務には含まず、別途提供いただけたらと考えてよろしいでしょうか。 | 当該地のボーリングデータはありませんが、平成11年に当該地に建設した中央児童館については、長期許容地耐力 $10\text{ t/m}^2$ 短期 $20\text{ t/m}^2$ とし支持地盤をGL-0.7mの砂礫層として布基礎、独立基礎形式で建築しています。<br>データ提供については別途検討します。 |

## ■ 市からの補足連絡事項

## ・仕様書 第2章 3.基本設計業務について

基本計画策定業務では、コミュニティセンターと中央児童館、プレーパークによる交流と連携を生み出す敷地全体の整備計画を検討しますが、基本設計業務には、中央児童館の改修設計は含まれておりません。

あくまで、基本計画策定業務の中での中央児童館の改修の方針案の検討となります。